

1. 評価報告概要表

作成日 平成19年 7月24日

【評価実施概要】

事業所番号	4071300729		
法人名	株式会社 西日本介護サービス		
事業所名	グループホーム ウイズライフ別府		
所在地 (電話番号)	福岡市城南区別府 3丁目 7番 18号 (電 話) 092- 833- 4150		
評価機関名	株式会社 アトル		
所在地	福岡市博多区半道橋 2- 2- 51		
訪問調査日	平成19年7月13日	評価確定日	平成19年8月3日

【情報提供票より】(19年 6月27日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 16 年 11 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19 人	常勤 16 人, 非常勤 3 人, 常勤換算	15.95 人

(2)建物概要

建物形態	単 独		新 築
建物構造	鉄 骨 造 り		
	2 階建て	1 階 ~	2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃 (平均月額)	68,000 円	その他の経費 (月額)	円
敷 金	有 (円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (204,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食	300 円	昼食 400 円
	夕食	500 円	おやつ 円
	または 1日当たり 円		

(4)利用者の概要 (月 日現在)

利用者人数	18 名	男性 5 名	女性 13 名
要介護 1	4 名	要介護 2	3 名
要介護 3	4 名	要介護 4	5 名
要介護 5	2 名	要支援 2	名
年齢 平均	84 歳	最低 66 歳	最高 95 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	たけとみクリニック・三恵外科・赤坂在宅クリニック・前田歯科クリニック 福岡大学医学部第5教室
---------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

幹線道路から一步入った閑静な住宅街にあり、玄関周りには草木や花が植えられ、誰でもが気軽入れる家庭的な雰囲気のあるホームである。理念は入居者が自分らしく、最後まで自分を見失わない人生を送っていただくこと、ホームでの新しい家族として普通の生活継続できるよう支援することが掲げられ、全職員入居者本位という考えに立ち介護にあたっている。特に地域との関係づくりには積極的であり、管理者自ら高齢者宅の自宅を訪問したり、地域のサロン"ピッコロ"に出向き介護相談にのったり、町内会長・民生委員との交流を頻繁にはかり、地域住民の理解を得られるよう最善の努力を払っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況 (関連項目：外部4)
	前回の評価での改善点は共用空間での居場所の確保、個別具体的な介護計画、排泄時の配慮、金銭管理の支援、注意の必要な物品の保管管理等があげられ、順次取り組みがなされ、改善に向けて努力されている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目：外部4)
	管理者は職員に対し評価の意義を説明し、自己評価は職員全員でミーティング等を通して検討を行ない作り上げている。職員は評価の意義や改善の目的を理解し、各担当が責任を持って取り組んでいる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目：外部4、5、6)
	家族・入居者代表・町内会長・民生委員・地域包括センター職員が参加し2ヶ月に1回開催されている。内容は活動報告や介護の評価やホームに対する要望や意見、今後の取り組み等が報告され、話し合われている。そこで出た意見・要望は積極的に取り入れられ、改善の検討がなされている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目：外部8、9)
	「別府通信」・「ふれあい通信」を発行し家族等にはホームの状況・本人の状況等を報告している。入居者との会議や家族会などを開催し意見や苦情を聞くようにし、出された意見・苦情に対しては職員全員で会議、ミーティングで検討し、決定事項は家族との面談時に報告するようにしている。ただ、職員異動に関する不安を多くの家族が持たれているので、今後の適切な対応が求められる。
重点項目	日常生活における地域との連携 (関連項目：外部3)
	公園清掃などの町内活動、町内高齢者との懇親会、校区の文化祭、夏祭り等地域との関わりのある行事に積極的に参加している。また、管理者自ら近隣の高齢者宅を訪問し介護相談にも乗っている。町内会長、民生委員さんとも協力的であり、地域住民との連携もとれている。

2. 評価報告書

( 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1.理念に基づく運営					
1.理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくらせている	入居者が自分らしく、最後まで自分を見失わない人生を送っていただくこと、ホームでの新しい家族として普通の生活を支援することを理念とし、お互いに助け合う心を大切にしている。入居者だけではなく、職員自身も福祉の従事者として技術・地位の向上、自己の確立を目指さなければならないという思いで取り組んでいる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は日々理念の実践について伝えている。新人の研修や日々の介護やミーティングの中で説明し、職員は自分の中で自分なりに解釈し入居者に接するようにしている。		
2.地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	管理者は地域の介護相談にのったり、自ら高齢者宅を訪問したりしている。また、自治会や民生委員さんとの交流も盛んであり、ホームのイベントにも地域の人に参加してもらっている。また、ホーム独自の「地域交流基本理念」や「地域との連携・交流における実施計画書」を作成し、積極的に地域との交流を図っている。		
3.理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	まず、職員全員の話し合いにより、自己評価が検討され、管理者が相談にのったり、不足の部分は付け加えたりしている。前回の改善点も検討され、実際に改善されている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催されている。家族・入居者代表・町内会長・民生委員・地域包括センター職員が参加され、活動報告や評価・要望・意見、今後の取り組み等が話し合われている。そこで出た意見・要望は積極的に取り入れられ、改善の検討がなされている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	感染症の相談に保健衛生師のところへ行ったり、食生活改善委員会に参加したり、区の栄養士に献立の力借り、栄養価の相談に行ったりしている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見制度は研修を受け、職員に研修報告は行なっている。成年後見制度の研修が11月に予定されている。地域権利擁護事業に関しては、管理者・職員とも理解が浅い。	○	一部の人だけでなく、職員全員が必要な人にはいつでも相談にのれ支援できる体制が事業所として必要となる。研修等へ参加し成年後見制度と地域権利擁護事業の違いを理解し、職員全員がいつでも説明できる体制を構築することが望まれる。
4.理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「別府通信」は行事関係、ふれあい通信」は個人ごとに作成され、健康状態・生活状況・月の予定・目標などが記載されておりこれらを家族へ渡し状況報告を行なっている。面会時には常に本人の状況を報告を行なった。要望を聞いたりしている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を開催し意見をだしてもらっている。また、普段の面会時に、表情や言葉などより察知し、意見を言いやすいように心がけている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員異動時は家族に説明を行なっているが、家族アンケートでは職員の異動が多く、うまく引き継がれているか不安、安心できない、顔が覚えられない等の意見が多くあげられている。	○	職員全員が馴染みの関係をもち対応しているということであるが、アンケート内容によると、そのことが家族には理解されていないようである。頻繁な職員交代は家族等が不安や不満を持ちやすい部分である為、家族等への配慮も含めた対応が必要となる。職員の交代は少ないこととしたことはないが、やむを得ず交代する場合は入居者個々への影響を十分検討し、入居者への説明の仕方及び新しい職員への引継ぎ方など考慮し、入居者・家族等の理解・納得を得なければならない。引継ぎには十分な時間を取り、スムーズに移行できるように、家族等への説明も十分にこなうことが求められる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5.人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	管理者も面接をし無資格でもやる気のある人を採用するようにしている。入職前にボランティアで来てもらい、職員にその人なりを見てもらうようにしている。入職後はその人らしい部分(得意なことや趣味)を生かして仕事にあたってもらっている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権研修やミーティング等で常々説明を行なっている。重要事項説明書にも利用者および利用代理人の権利として明示されている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各施設長が研修委員となり、新人研修・現任研修・リーダー研修および全体研修と、その人の段階に添った研修が計画され実施されている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の会員であり、その中で他事業所の見学、勉強会、職員の交流等が行なわれサービスの質の向上に取り組んでいる。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	体験入居することができ、家族・本人に納得してもらってから入居してもらうようにしている。職員は体験入居の間に本人の状態を把握するようにし、入居してからも対話を十分に行い対応している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2.新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○ 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり 支えあう関係を築いている	職員は入居者に対し尊厳や尊敬の念を持ち、接するようになっている。人生の先輩として、教えてもらうことも多々ある。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族へのアセスメントや面談により、本人の生活歴や好きなことを把握している。また、本人の表情やしぐさから汲み取るようになっている。入居者・職員との会議を定期的に行い、本人の希望や、意向を把握するよう努めている。		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○ チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々のかかわりの中で本人の希望や意向を汲み取るようになり、家族との面談やカンファレンス等の結果を持ち寄り全員で会議を開催し、介護計画に反映している。		
19	39	○ 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回の見直しを行なっているが、その間の状態変化が予想できれば、早い段階で話し合いを行い計画の見直しを行なっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3.多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制をとっており緊急時24時間の受診が可能である。また、他ホームでの特浴の支援や受診の送迎の支援などを行なっている。		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人、家族よりかかりつけ医の有無を確認し、利用前からのかかりつけ医の受診の希望があれば、対応している。ホームの協力医は24時間対応で、往診は月2回行なってもらっている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の指針が明文化されており、契約時に説明を行なっている。実際に重度化した事例では、家族・医師・関係者全員で十分に話し合いを行い、本人・家族の納得の上対応を行なっている。		
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1.その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者の自尊心を傷つけないよう言葉遣いには配慮している。個人情報の守秘義務、羞恥心の配慮、言葉での虐待防止等ミーティングで話し合いを行い、徹底をしている。不適切な対応があった場合は、管理者がその都度、指導を行なっている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間・就寝起床時間等は一人ひとりのペースに合わせている。その日の暮らし方の希望も聞くようにし、柔軟に対応している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	月2回程度はメニューは入居者とともに考えている。日々の食事の用意や片付けも入居者と一緒に行い、職員は同じテーブルにつきさびげなく支援を行なっている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	特に入浴の時間帯の制限は行なっておらず、入居者の希望に添うようにしている。夕食後の入浴も対応している。入浴を嫌がられる方には、声かけなどをし職員が連携し、支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活暦や得意分野を常日頃から把握しており、好きなこと・嫌いなこと・出来ること・出来ないことを考慮しながら支援している。梅干作りや買い物・花の水遣り・仏壇の水替え等、本人の気晴らしになることや得意ごとを積極的にやらせてもらっている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の散歩や買い物の支援を行なっている。天気の良い日には声かけを行い希望のあるところへ出かけたり意思表示が出来ない人には以前よく出かけていたところへ、声かけを行い出かけたりしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関の鍵はかけていない。外出時は止めることなく、見守り、一緒に出かけ本人が満足するよう支援している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回避難訓練や消火訓練を行なっている。訓練時は消防署や地域の住民・入居者家族等も参加している。夜間帯想定訓練も行なわれている。また、校区の防災訓練にも参加したり、町内の防災委員さんへ協力依頼したりし、積極的に地域に災害時の協力を働きかけている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	特にカロリー計算などは行っていないが、食生活改善委員会で学んだ食事バランスを考え、献立や個人ごとの摂取量に配慮している。水分摂取量に関しては、摂取に問題のある入居者についてはチェック表を付け管理している。		
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関・居間等の調度は木製であり、廊下の壁には入居者が作成した作品が飾られ家庭的である。廊下などの照明は適度におさえられ刺激が無いように配慮されている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や調度を持ち込まれたり、本人が作成した貼り絵、家族の写真などが飾られたりしている。それぞれ入居者が希望する個性のある部屋となっており、そこで居心地よく暮らされている。		